

事務事業名		国保保険給付事業 (相対的必要給付)		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																										
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		区分																										
	基本事業名	02 地域医療の充実		単年度繰返																										
根拠法令		国民健康保険法第58条第1項大船渡市国民健康保険条例第4条の2		※期間欄に開始年度を記入																										
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】																										
	課長名	佐々木 直央		昭和34 年度～																										
	係名	国保年金係	電話	0192-27-3111																										
	担当者	成井 悠祐	内線	142																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																										
<p>法定給付として、療養給付費等は絶対的必要給付であるのに対し、相対的必要給付には、特別な理由がある場合、給付しないことができることとされ、その給付には、出産育児一時金及び葬祭費の二つがある。</p> <p>出産育児一時金は、出産した国保被保険者の世帯主に対し、給付する事業で、令和5年4月1日から支給額を488,000円とし、産科医療補償制度対象分娩の場合には12,000円を加算して500,000円を給付する。なお、平成21年10月以降、被保険者の負担軽減策として医療機関への「直接支払制度」が行われている。</p> <p>また、葬祭費は、国保被保険者が死亡した場合に、葬祭を行った際に係る費用負担の軽減を図るもので、喪主に対し30,000円を支給する。</p> <p>具体的な業務内容は、申請受理、審査、支払等であるが、直接支払制度による出産育児一時金は、支給額が500,000円(または488,000円)に満たない場合に差額を支給しており、未請求者には、申請勧奨を行っている。</p> <p>出産育児一時金については、2/3の交付税措置がある。</p>				<table border="1"> <tr><td rowspan="10">総投入量 (千円)</td><td rowspan="5">事業費</td><td rowspan="5">財源内訳</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計 (A)</td><td>0</td></tr> <tr><td rowspan="5">人件費</td><td rowspan="5"></td><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計 (B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0	人件費		正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金																											
			都道府県支出金																											
			地方債																											
			その他																											
			一般財源																											
	事業費計 (A)	0																												
	人件費		正規職員従事人数																											
			延べ業務時間																											
			人件費計 (B)	0																										
			トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)												
前年度実績(前年度に行った主な活動) 申請受理、審査、支払	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>支給件数(出産育児一時金)</td><td>件</td></tr> <tr><td>イ</td><td>支給件数(葬祭費)</td><td>件</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	支給件数(出産育児一時金)	件	イ	支給件数(葬祭費)	件	ウ		
名称		単位											
ア	支給件数(出産育児一時金)	件											
イ	支給件数(葬祭費)	件											
ウ													
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同じ	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)												
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 出産した国保被保険者の世帯主及び死亡した被保険者の喪主	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>カ</td><td>被保険者世帯数</td><td>世帯</td></tr> <tr><td>キ</td><td>被保険者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>ク</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	カ	被保険者世帯数	世帯	キ	被保険者数	人	ク		
名称		単位											
カ	被保険者世帯数	世帯											
キ	被保険者数	人											
ク													
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 給付によって、出産及び葬儀に係る費用負担を軽減する。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)												
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 制度を正しく理解してもらう。 適切に加入・負担し、サービスを受けてもらう。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>サ</td><td>支給率</td><td>%</td></tr> <tr><td>シ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ス</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	サ	支給率	%	シ			ス		
名称		単位											
サ	支給率	%											
シ													
ス													

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)		
			単位								
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
			都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
			その他	千円	3,338	2,520	1,392	1,219	3,334	3,334	
			一般財源	千円	3,252	3,657	4,039	3,659	4,669	4,669	
	事業費計 (A)			千円	6,590	6,177	5,431	4,878	8,003	8,003	
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間	131	131	131	131	131	131	
			人件費計 (B)	千円	524	524	524	524	524	524	
			トータルコスト(A)+(B)			千円	7,114	6,701	5,955	5,402	8,527
⑤活動指標			ア	件		13	10	5	4	10	10
	イ	件		58	80	73	61	100	100		
	ウ										
⑥対象指標	カ	世帯		5,313	5,299	5,174	4,990	4,834	4,693		
	キ	人		8,284	8,130	7,783	7,372	7,217	6,950		
	ク										
⑦成果指標	サ	%		100	100	100	100	100	100		
	シ										
	ス										

事務事業ID	0113	事務事業名	国保保険給付事業（相対的必要給付）
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	<p>出産育児一時金は、出産に係る世帯主の費用負担を軽減することを目的に、平成6年の国保法の改正により、それまでの助産費(24万円)から変更となり、当初30万円として開始された。</p> <p>葬祭費は、葬祭に係る喪主の費用負担を軽減する目的に、昭和38年に開始されている。</p>
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	<p>出産育児一時金は、平成6年に30万円、平成18年に35万円、平成21年10月からは39万円、平成27年1月からは40万4千円、令和4年1月からは40万8千円、また、令和5年4月からは48万8千円としている。産科医療補償制度の創設に伴い、平成21年1月からは保険料相当の3万円が加算支給されることとなり、その後、平成27年1月からは1万6千円、令和4年1月からは1万2千円になっている(令和5年4月から合計額50万円)。財源は、平成4年度から国庫補助金が一般財源化され、支給額の3分の2に相当する額を一般会計から繰り入れることとなった。また、平成21年度の支給額の引き上げの際は、引き上げ額の1/2国庫補助があったが、平成22年度には1/4となり、平成23年度からは廃止され、引き上げ分も含めた全額が一般財源化された。近年、国において、給付額見直しの検討が行われている。葬祭費については、開始当初は2千円であったが、改定が繰り返され、平成3年から3万円となっている。</p>
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	<p>以前は、給付額の増額を求める要望が度々あったが、現在、要望等は特にない。</p>

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	理由・内容 出産に係る世帯主の負担を軽減しようとする給付は、費用面における安心を確保し、意図を満たす結果に結び付いている。また、葬儀の際の費用として十分ではないまでも、ある程度の軽減の役割は果たしていると考えている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	理由・内容 国保被保険者に対する給付で、法定給付となっている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	理由・内容 現状の対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	理由・内容 給付割合は100%であり、あるべき水準を満たしている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	理由・内容 相対的必要給付であり、特別の理由がある場合は、給付制限できるものとなっている。仮に、事業を廃止すれば、出産に係る世帯主の出産費用の負担及び葬儀における喪主の負担が増すこととなり、現状でも給付制限が必要となる理由が見当たらない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 国から示されている額に従って、条例で定めているものであり、特段の理由が無く削減することはできないと考える。また、削減した場合は、出産に係る世帯主の出産費用の負担が増すこととなり、負担軽減を目指す当初の目的を達成できない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 申請受理、審査、支払の担当事務について、人件費を最小限に抑えているので、これ以上の削減はできない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由・内容 出産及び葬儀の事由が発生した被保険者すべてに支給しており、不公平は無い。また、本件に特化した負担は求めておらず、偏りはない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	国保制度における法廷給付であり、継続して事業を実施する。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		●	×																					
	低下		×	×																					
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																									

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	今後も、現状どおり継続して事業を実施する。